

文京区

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER

男女平等センターだより PARTNER

2014

No. 78



第29回文京区男女平等センターまつり開催
～きのう きょう あしたへ～

「男女平等!! 希望の未来へ」

Topics

Contents

- 第29回文京区男女平等センターまつり開催
～きのう きょう あしたへ～「男女平等!! 希望の未来へ」 — 2,3
- ドラ・トーザンさん講演会 — 4
- まつりシネマ・まつりコンサート — 5
- まつりワークショップ — 6
- 文京カラーリボンフェスタ — 7,8,9
- プラスワンセミナー／区政を知る懇談会 — 10
- 2014夏休み親子企画／裁判ウォッチング／DVD鑑賞&懇談会 — 11
- 日本女性会議2014 札幌 — 12

2014年12月25日発行

発行／文京区女性団体連絡会 会長 岡田伴子
〒113-0083 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは
文京区女性団体連絡会（文女連）が
指定管理者として管理・運営しています。

センターまつり開催

第29回文京区男女平等センターまつり

～きのう きょう あしたへ～

「男女平等!! 希望の未来へ」

第29回センターまつりが10月24日(金)・25日(土)に開催されました。今年度のテーマは「男女平等!! 希望の未来へ」でした。両日とも天候に恵まれ、講演会やコンサートをはじめ団体活動発表など多くの催しに多数ご来館いただきました。

また、今年度よりまつり運営方法を一部変更し、参加団体のみならずとともに舞台発表の進行を一步参画型に近づけました。来年は、より参画型を拡大していきたいと思えます。



2014メイン展示 男女平等参画推進条例をひもとく

今年度のセンターまつりメイン展示では、昨年11月1日に施行された「文京区男女平等参画推進条例」の7つの基本理念について、文京区の現状と課題も併せて紹介した。

【基本理念1】暴力の根絶と人権の尊重

性別による差別的な取扱いや暴力を根絶し、男女が、個人として尊重されること。

ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシャル・ハラスメント等暴力の根絶と、防止に向けた取り組み、被害者支援、そしてさまざまな事例に対応できるような体制の整備。

★今後の課題

文京区のDV相談件数は増えている。しかしそれに対応する婦人相談員は2名に限られており、相談体制の充実が望まれる。

【基本理念2】固定的役割分担意識の解消と多様な生き方の選択

男女が、性別による固定的な役割分担の意識に捉われないことなく、その個性と能力を十分に発揮し、自らの意思と責任により多様な生き方を選択できること。



家事・育児=女性、仕事=男性などといった性別意識に捉われない、個々が自分らしく生き生きと暮らせる社会を目指す。

★文京区の取り組み

従来の性別役割分担意識に捉われないことなく、従来は男性が務めることが多かったポストに女性を登用するなど、実力主義による人事が試みられている。

【基本理念3】立案・決定への参画機会の確保

男女が、性別に関わりなく、社会の平等な構成員として、あらゆる分野における活動方針の立案及び決定に平等に参画する機会が確保されること。

★文京区の取り組み

参画のための学習機会(「文京お届け講座」等)の充実、委員会・審議会等への男女平等参画推進(男女一方が40%以下にならないことを目標)等が文京区男女平等参画推進計画に盛り込まれている。

★今後の課題

- 62ある委員会、審議会のうち、目標の40%を越えたのは17に限られる。(平成24年度文京区男女平等参画推進計画推進状況報告書より)
- 全職員の半数以上を女性が占めているが、管理職は14.8%にとどまる。より多くの女性職員が昇任昇格試験を受験できる環境整備が必要。

【基本理念4】教育の場における平等参画意識の形成

学校教育、生涯学習その他のあらゆる教育の場において、男女平等参画社会を支える意識の形成に向けた取り組みが行われること。

教材やシステム、教員の対応などで、性別で役割が固定されないよう、男女平等意識を根付かせる取り組みを目指す。



★文京区の現状

人権教育は総合的な学習等を通じて行われているが、男女平等教育の視点からの実践例は少ないのが現状である。(平成24年度文京区男女平等参画推進計画推進状況報告書より)

【基本理念5】家庭生活と社会活動の調和

男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動と職場や地域における活動の調和のとれた生活を営むことができること。

★文京区の取り組み

ワーク・ライフ・バランスの推進企業認定制度というものがあり、現在認定企業は18社。

★今後の課題

- ・待機児童をなくすこと。
- ・男女の賃金格差をなくすこと。
- ・性別役割分担意識を変えていくこと。
- ・男女平等センターを活動拠点として学習、啓発、地域活動の支援。

【基本理念6】妊娠・出産等に関する相互尊重と健康な生活

男女が、結婚・出産等に関して互いに理解を深め、尊重し合い、共に生涯にわたり健康な生活を営むことができること。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）という考え方につながるもの。産んでも産まなくても、産めなくても圧力をかけられない社会の実現を目指す。

★文京区の取り組み

性差に配慮した生涯にわたる健康支援・保健指導・健康診査・性感染症対策・健康増進支援を文京区保健衛生部健康推進課で行っている。

★今後の課題

日本はアジアの中でもジュニアへの性教育の遅れが指摘されている。性教育についての取り組みや指導者研修が必要。

【基本理念7】国際社会と国内の取り組みの理解

国際社会及び国内における男女平等参画に関わる取り組みを積極的に理解すること。

<UN Women日本事務所が文京区に開設>

ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関、略称「UN Women」が来年、文京シビックセンター内に開設される。「国際社会と国内の取り組みの理解」というこの理念を、区と区民が継続的に推進するための大きな一歩となる。

★今後の課題

来年は北京会議20周年を迎える（北京+20）。世界各地で政府による、あるいはNGOによる、この20年間の成果や課題についての検証作業が行われている。

まとめとして

条例の7つの基本理念やそれと関連した文京区の取り組み・課題を通して、男女平等参画を実現するためには、男女平等の考え方に根ざした、家庭や学校や職場をはじめとするあらゆる領域における、息の長い取り組みが必要なことを理解した。

文京区男女平等センターは男女平等参画を推進するための拠点施設と定められている。この施設の指定管理者である私たち「文京区女性団体連絡会」にとっての喫緊の課題は、私たち自身が差別の問題に積極的に取り組んでいくことのできる力をつけること、「エンパワメント」することである。

センターまつり来場者数

● 第29回男女平等センターまつり来場者集計

日程	来場者数	内訳	
		女性	男性
10月24日(金)	554名	422名	132名
10月25日(土)	840名	662名	178名
合計	1,394名	1,084名	310名

みなさまご協力ありがとうございました。

● 参加団体数

参加項目	参加団体数
団体活動発表	13団体
作品・パネル展示発表	15団体
ワークショップ開催	9団体





第29回文京区男女平等センターまつり

講演会

「女性が輝く社会を作るために ～フランスの男女平等から学ぶ～」



写真：Naoki Ooi

- 日時：平成26年10月25日(土) 午後2時～4時
- 講師：Dora Tauzin ドラ・トーザンさん
(国際ジャーナリスト)

自己紹介

NHK教育テレビ「フランス語会話」の出演を機に日本に住むようになりました。慶應義塾大学講師等を経て、現在は東京日仏学院などで教えています。パリと東京を行き来し、日本とフランスの架け橋として執筆や講演活動をしています。住まいは新宿区神楽坂です。その理由は、自由の雰囲気は漂っていて、フランス人に最も愛されている日本の街だからです。

フランス女性の男女平等への道のり

フランスの男女平等には長い道のりがありますので、振り返ってみましょう。1791年に「女権宣言」(オランプ・ド・グージュ著)が刊行されて以来、長い年月を経て1949年に「第二の性」(シモーヌ・ド・ボヴォワール著)は刊行されました。その後、1959年中等教育の男女共学化、1965年の婚姻法改正、1968年の五月革命による社会変化、1970年代以降の女性解放運動へと変化は続きます。女性政治家シモーヌ・ヴェユ等の活躍により、結婚や離婚、婚外子等の自由が進みました。

主婦が消えて子どもが増える！

日本の難しいところは、法律が未だに変わらないところですね。フランスでは、市民が行動で法律を変えてきました。たとえば、離婚しても新しい形態の家族を作り、それに法律も対応しています。

フランス女性は、それぞれ自由な生き方をしていますが、出生率は変わりません。仕事をしながら生き生きと子育てもしています。働く女性ほど子どもを産んでいます。女性の職場権利向上にも歴史があるので、安心して出産・育児ができるように環境が整っています。育児も教育も、国の責任ということですよ。

女性が輝く社会のために

女性の活躍を進めるために法律は、ひとつの手段です。日本の少子化は最低水準です。このままではGDP(国内総生産)も半減するでしょう。出産・子

育て支援・出生率向上への対応は、待ったなしです。現在の出生率1.41を2030年までに人口置換水準の2.07～2.08にするために、出生率向上に取り組み成果を上げてきたフランスの政策をヒントにしてください。

フランスでは、安心して出産・育児ができるように社会的な環境を整えてきました。出産奨励手当や子育て手当、充実した社会保障等が、出産への動機になっています。政府の援助は手厚く、あらゆるケースが想定されています。日本の子育ても社会的サポートが増えると選択肢が広がり、女性がもっと輝く社会になることと思います。

■フランスと日本のファミリー・ポリシー予算(2005年)

		フランス		日本	
		GDP比	予算比	GDP比	予算比
支出総額		3.0%	18.0%	0.81%	5.8%
内訳	家族手当	1.0%	6.2%	0.23%	1.6%
	育児休暇中の手当	0.4%	2.1%	0.12%	0.9%
	保育・育児中補償(APE)	1.2%	7.1%	0.32%	2.3%
	その他	0.4%	2.6%	0.14%	1.0%

資料：OCDE(Social Expenditure Database, novembre 2008), INSEE, MoF, Calculs SE

***** アンケート *****

- ★ドラさんがとてもチャーミングな方で、とてもうれしく思いました。(一部抜粋)
(60代・女性)
- ★ドラさんの話、いつも勇気を貰います。
メルシー！(50代・男性)
- ★フランスの統計INSEEや経済機構OECDの数字にも見られるように、日本の男女不平等は明らかです。ドラ・トーザンさんがテレビで政治家と討論していただくと、マスコミの力で日本も少し反応するかもしれません。
(一部抜粋)(40代・女性)





まつりシネマ

「幸せのレシピ」

- 日時：平成26年10月24日(金) 午前10時～正午
- 監督：スコット・ヒックス 出演：キャサリン・ゼタ=ジョーンズ

ニューヨークの高級レストランで、がむしゃらに働いている女性メインシェフは、姉を交通事故で失い9歳の姪を引き取った。彼女の休暇中、陽気な男性新人シェフが雇われる。心を開こうとしない姪を仕事場へ連れて行くと男性シェフによって姪は食事を取り、その日から徐々に心を開くようになる。

しかし、自分の城を奪われそうになった女性は男性と再び衝突。男性シェフは店を去り再び厨房は女性シェフの天下となったが、彼を必要としていることに気が付く。

それぞれ個性あるキャラクターなので、暗く

なりがちな内容ですが笑みがこぼれます。悲しみも笑いも演出に一定の抑制がきいていて、自然に感情移入してしまいました。

ひとつの出来事をきっかけに自分らしさや恋、生きることの楽しさを見つけていく物語。ラストシーンでは思わず微笑んでしまうことでしょう。ほっこりと幸せな気持ちになれました。 ©2007 WARNER BROS. ENTERTAINMENT INC.



まつりコンサート バイオリンコンサート



- 日時：平成26年10月24日(金) 午後3時30分～4時30分
- 演奏者：長尾 春花さん(東京藝術大学大学院博士課程在学中)
- ピアノ伴奏者：寛川 風さん(同大学院修士課程在学中)

今年は、国内外で活躍されている若き音楽家のおふたりに来ていただきました。会場付近では数時間前からコンサートのために来場されたお客さまもいらして、日頃の活躍の様子が伺えます。

サラサーテの「チゴイネルワイゼン」で始まったコンサートは、1曲ごとにわかりやすい解説付きで進行していきます。迫力もありながら、時には心に染み入るような穏やかな音色が、会場全体に広がっていきました。

コンサートの中盤では、モーツァルトと同時代に生きたパラディアスの「シチリアーノ」、ショパンと同時代に生きたヴィアルドの「6つの小品マズルカ」など、女性作曲家の作品を演奏しました。また、モンティの「チャルダッシュ」やサンサーンスの「序奏とロンドカプリチオーソ」などフィギアスケートの演技で耳にしたことのある曲も聞かせてくれました。

アンコール曲を終えた長尾さんの「これからも、女性作曲家の作品に注目して演奏活動を続けていきたい」という言葉に、共感したお客さまから大きな拍手が送られました。

センターまつりワークショップ報告Ⅰ

UN Women についてもっと知ろう！

●日時：平成26年10月25日(土) 午前10時～11時30分 ●主催：グループきらっと、北京JAC文京

文京区シビックセンターにやってくる(事務所を開設する)UN Women(ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関)についてもっと知りたい。

そんな思いで、国連婦人の地位委員会日本代表の橋本ヒロ子さんをお招きし、標記のワークショップを開催した。

橋本さんは最初に国連の機構を丁寧に説明された。総会、安全保障理事会、経済社会理事会などの主要機関があり、UN Womenは経済社会理事会に位置付けられ(ここにユニセフ等がある)、同理事会の機能委員会である「国連婦人の地位委員会」(CSW)の事務局を担っている。2011年1月にUN Womenは国連の4つの女性機関が統合

して設立された。統合は国連での組織としての格上げであり、力も強まった。UN Womenの役割は①女性の地位委員会等の政策、世界的基準規範の策定支援、②加盟国によるこれら基準の施行・支援、③ジェンダー平等に関する国連の説明責任を負うこと。目指す目標として、①女性と女兒に対する差別撤廃、②女性のエンパワーメント、③人権・平和と安全保障等における男女平等の達成を掲げている。民間企業トップがメンバーである委員会を立ち上げたり、18か国にある国内委員会等と様々なパートナーシップを築いている。文京区においても、女性団体や企業とのパートナーシップ構築、グローバルな情報の発信、国際的な取り組みを学校で説明する等、多くの可能性がある。

センターまつりワークショップ報告Ⅱ

憲法24条と『慰安婦』問題

●平成26年10月25日(土) 午後1時～3時 ●主催：『慰安婦』問題ゼミ

「慰安婦」問題ゼミは「憲法24条と『慰安婦』問題」と題してワークショップを初めて開催。「男女平等センター」の名にふさわしいテーマをと、婚姻と家族における「夫婦の同等の権利」「個人の尊厳」「両性の本質的平等」を求める憲法24条をとりあげた。男性の家制度が廃止されたが、男性支配による暴力が家庭内暴力、セクハラなどに見られる。その最も悲惨な形の女性への暴力支配が、日本軍「慰安婦」問題に見られることを考えてみようという企画。当ゼミ代表の吉川春子さんの講演では、憲法24条からは絶対に「慰安婦」制度はつukれないとの指摘。

旧憲法下では女性にのみ姦通罪、男性の不倫はお構いなし。戦時女性が夫の不在中に男性を家に

招きいれても、不倫目的なら住居侵入罪に。一方で男性のために、日本軍はアジアのいたるところに「慰安所」を設営。これは国連などでは「レイプセンター(強姦所)」と呼ばれている。「慰安婦」は国連では20万人と想定。ほとんどの場合10代の少女と20歳前後の若い女性たちで、日本、中国、朝鮮半島、フィリピン、インドネシア等東南アジア諸国の女性たちだった。

「慰安婦」実態を初めて知った参加の方々からは質問が相次ぎ、続けて上映した当ゼミ制作のDVD「命の証言」で韓国の被害女性たちの日本での証言を見て、涙する参加者も。知りたくない事実だが向き合わなければならない事実だと理解を深めた企画だった。

BUNKYO COLOR RIBBON FESTIVAL

～文京カラーリボンフェスタ～

11月11日(火)から14日(金)までの4日間、文京シビックセンター1階アートサロンで、文京カラーリボンフェスティバルを開催しました。4日間で500名を超える来場をいただきました。アンケートでは、「それぞれのリボンの運動についてはじめてした。」「色で意味が違うことを知らなかった」など沢山のご意見をいただきました。

また、東京都福祉保健局、文京保健所の協力によりレッドリボン（エイズに対する理解と支援）、ピンクリボン（乳がんの正しい知識の普及啓発）、グリーンリボン（移植医療のシンボル）／公益社団法人日本臓器移植ネットなど、医療・健康推進に関わる活動の紹介も行いました。

まだまだ知られていない活動も多くありますが、今後もより多くの機会を捉え、関係団体と連携し推進に努めてまいります。今回は参加いただいた団体とその活動についてご紹介いたします。（※団体名等順不同）



PURPLE RIBBON / 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた国際運動

パープルリボン運動は、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた国際運動です。世界を子どもや暴力の被害者にとってより安全なものとするを目的として、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州のベルリンという小さな町で、近親姦やレイプのサバイバーによって生まれたと言われています。この運動は、女性や子どもへの暴力や虐待への関心を呼び起こすとともに、暴力の下に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、今では40か国以上に広がりをもつ、国際的な草の根運動となっています。

日本では、毎年、「女性に対する暴力撤廃国際日」である11月25日以前の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、さまざまなキャンペーン・イベントを実施しています。内閣府では、「DVや虐待などの暴力をなくすこと、暴力の被害にあっている人たちの安全を守ること、暴力は誰に対しても許されないことを皆さん一人ひとりが周囲に伝え、「誰か」の問題ではなく、「みんな」の問題として考えることが、女性に対する暴力をなくすことへの第一歩となります」として、東京タワーを紫色でライトアップするなど全国各地でさまざまなパープルリボンイベントを実施しています。

こうした背景には、配偶者等からの暴力（DV）、恋人からの暴力（デートDV）、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなど、女性が被害者となる暴力事件が増加の一途をたどっていることがあります。特に、DVやデートDVなど親密な関係性の中で相手を束縛・支配することが愛情だと勘違いし、暴力だと知らずに相手を深く傷つけているケースも数多くあります。

そのためには、様々な暴力や支配の存在に気が付くことが大切です。

殴る、蹴る、物を投げる、刃物など凶器をつきつけるなどは身体的暴力です。大声で怒鳴る、暴言を吐く、無視する、携帯電話や私信を見るなどは精神的暴力です。また、性行為を強要する、避妊に協力しない、見たくないビデオ等を見せるなどは性的暴力です。生活費を渡さない、働くことを禁じる、金銭的自由を制限するなどは経済的暴力で、人前での侮辱、人間関係を切る、交友関係の制限、行動の監視などは社会的暴力です。

紫色のリボンを身につけることは、女性への暴力の根絶が世界中で解決すべき課題であるということに、賛同を示す一助となります。今回、私たち一般社団法人ウェルクが、連携するDV被害者支援の民間団体が作ったパープルリボンピンバッジやネイルシール、当事者と支援者がつくったストラップ、「ぶたないでブーたん」などを置かせてもらったところ、多くの区民の方々に関心を寄せていただき、賛同を得ることができました。

また、期間中、ストーカーやDVに関しての疑問や様々な不安を示される来場者もあり、話を聞き、情報提供をしました。このキャンペーンが啓発とともに、暴力を未然に予防していく場となりうるとも思いました。こうした機会をいただき、ありがとうございました。

一般社団法人WERC

女性や子どもへの暴力の根絶へ、そして安全に安心して生き生きと暮らせる社会に向けて、東京都内の支援団体が連携し、広域で活動するために設立した団体です。広く情報を発信し、関心をもつ人たちと情報や課題を共有し、調査研究、社会啓発、資金調達、企業や関連団体との連携したプロジェクトなどに取り組んでいます。 <http://www.werc-women.org/>





1日におよそ800人の女性が、妊娠・出産が原因で亡くなっています。一瞬何のことかと思われるかもしれませんが、日本では考えにくいことです。そのほとんどが開発途上国の女性たちです。妊娠・出産により亡くなる女性たちをゼロにしようと「ホワイトリボン運動」があります。ネットワーク組織であるホワイトリボンアライアンス（WRA）には、世界約160カ国からNGOや国際機関が参加し、日本のNGOとしてジョイセフも加盟しています。白いリボンには、妊娠や出産により亡くなった女性たちへの哀悼の意が込められています。悲しみを乗り越えて明日への希望を広げる運動の象徴です。

なぜ、800人も女性たちが亡くなってしまおうのか。その主な原因は3つと考えられています。

1. 決断の遅れ：女性の識字率が低いため、必要な保健情報や知識を得られない。
女性の社会的地位が低く、決定権がない。夫や家族の許可なしに、自分の意思で診療所に行くことができない。
2. 搬送・アクセスの遅れ：診療所までの距離が遠く（10～30*_{km}）、徒歩ではたどり着けず、行くのは困難。交通手段があっても、交通費を払えない。
3. 医療ケアの遅れ：診療所には医薬品や医療従事者が慢性的に不足している。入院設備もなく、十分な医療のケアができない。

これらを改善するためにジョイセフでは、地域の住民が自ら考え行動できることを第一とし、人材育成のプロジェクトを実施しています。また、たとえばザンビアでは、出産待機ハウスを保健施設の隣に作り施設分娩ができるようにしたり、出産時に女性が持参しなければならない消毒薬や出産助産者が使用する手袋など必要な備品の提供も行っています。タンザニアでは水タンクの設置や、保健センターの改築を行っています。

女性に対する支援の必要性は、見えにくく、女性自身からの声も出しにくいと思われれます。支援の第一歩はまず知ることから。そして具体的なアクションを。ホワイトリボンは皆さんに問いかけています。

公益財団法人ジョイセフ

戦後の日本の人口増加と乳児死亡率や妊産婦死亡率の課題を急速に改善した経験を、途上国への支援に活かすよう国際社会から求められ1968年に創立した日本のNGO。これまでに世界32カ国でプロジェクトを実施。2011年からは東北の女性支援も行っている。

オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

子ども虐待の防止は、児童相談所や市町村などの公的機関だけで行えるものではありません。わたしたち一人一人が「子どもと子育てにやさしくなること」が、子ども虐待の防止につながります。オレンジリボン運動では、子ども虐待防止に賛同される方が、それぞれ胸にオレンジリボンを着けることで、この活動に参加していただけます。オレンジリボンは、子どもを暖かく見守り、子育てをお手伝いする意志のあることを示すマークなのです。

この活動の拡がり方は社会を変えます。「子ども虐待のない社会を目指す」人が増えることは、国や自治体に対する大きな働きかけになります。これにより、子ども虐待防止活動を担う人が増やされ、虐待から保護された子どもが親から離れて生活する環境の改善につながるのです。虐待に悩む親への支援や虐待された子どもへの治療も充実していきます。

私たちの運動は、子ども虐待のない社会をめざす皆さんのお気持ちを一つにして、国や自治体、企業などにさまざまな取り組みをすすめるよう訴えていきます。どうか皆様の暖かいお気持ちをお寄せ下さい。そして「一人一人ができること」をして、「子ども虐待のない社会」を作りましょう。



理事長 吉田 恒雄



認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク

「子ども虐待のない社会」の実現をめざして、子ども虐待の防止、人権擁護及び子どもの健全育成のためのオレンジリボン運動、子ども虐待防止法制度に関する施策推進のための事業及び関係団体との連携のための事業を行っています。

子どもにもがんがあることはご存知でしょうか。子どものがん、すなわち小児がんは白血病や脳腫瘍など、数百種類にものぼる小児悪性腫瘍の総称で、発症数は年間約2,000-2,500人。そのほとんどが原因不明の希少難病であり、子どもの病死別順位の第一位、年間約500人の幼い命が失われる病気です。

小児がんや小児がん経験者に対して「小児がん＝死」「小児がん＝遺伝する」「小児がん経験者＝働けない」といった間違ったイメージを持たれることがあります。確かに小児がんが「不治の病」だった時代もありましたが、現在では小児がんになっても7、8割の子どもは治療を終えることができます。もちろん、小児がんの子どもに居ることで感染はしません。また、小児がん経験者が就労する際にはいくつかの壁があることは事実ですが、その多くの方は就労・結婚もし、皆さんと同じような生活を送っています。

このように小児がんを正しく理解していないことから起きる、誤解や偏見はいまだにみられます。ゴールドリボンは小児がんの正しい理解と支援を呼びかける時のシンボルマークとして使われます。

啓発を目的としたイベントは各地で行われていますが、ゴールドリボンウォーキング（4月）や国際小児がんデー（2月）はその代表的な取り組みです。このようなイベントに多くの方が参加されることで、小児がんが社会に正しく理解され、患者とその家族にとってよりよい社会になること期待しています。

公益財団法人がんの子どもを守る会 工藤 晋平

公益財団法人 がんの子どもを守る会

私たち、がんの子どもを守る会は小児がんの理解を広めるような啓発活動をはじめ、患者とその家族のために以下の活動を中心に行っている患者家族会です。

- ①相談事業…専任のソーシャルワーカーと非常勤の嘱託医による電話や面接での生活や医療に関する相談に応じています。
- ②療養援助事業…入院付き添いによる二重生活を中心に、療養にかかる費用は家計を圧迫するため、療養費の援助を行っています。
- ③調査・研究事業…医療だけではなく、子どもの成長や家族の生活にも十分な配慮がなされた質の高い医療・福祉を実現させるため、研究への助成、調査研究活動に取り組んでいます。
- ④宿泊施設運営事業…遠方から専門病院に入院する小児がんや小児難病のご家族のため、低料金で利用できる宿泊施設を提供しています。



RAINBOW RIBBON / レインボーリボンの由来

このリボンの色である「虹色」のメッセージは、ひとことで言えば「多様性の肯定」。

レインボーは、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）とも呼ばれる性的マイノリティの人々の希望を託したシンボルカラーです。

世界中どんな空にもかかり、誰もがみとれる美しい虹。その色はどこからどこまでが何色と区分けできない連続体（スペクトラム）で、それぞれの色が「みんな違って、みんな輝いている」ことから、性的マイノリティのシンボルカラーとして、世界中に広がりました。いま一番普及している「六色のレインボーフラッグ」は、30年以上前にアメリカのサンフランシスコで誕生したと言われますが、いまや世界中でLGBTの社会運動に欠かせない存在で、LGBTパレードなどで必ずといっていいほど掲げられます。

レインボーリボンを身につけることは、「多様性を応援するよ」というメッセージです。

そのため、LGBTの人だけでなく、多様な性、多様な愛、多様な価値観の共生を応援する人なら誰でもつけられます。

レインボーリボンをつけることは、「どんな人でも安全に、安心して住める世の中になるように」との願いを表明することなのです。

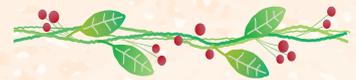
NPO法人 共生社会をつくる

セクシュアルマイノリティ支援全国ネットワーク（共生ネット）

自分の性別を問う「性自認」と、誰に惹かれるかという「性的指向」が周囲と異なるため、社会的な生きづらさを抱える性的マイノリティを支援しています。主な活動は、国や自治体への提言、LGBT研修、相談支援など。24時間電話相談「よりそいホットライン」(0120-279338 ガイダンス#4) で性別や同性愛の悩みを受けつけています。



代表理事 原 ミナ汰



「なぜ意思決定の場における男女平等が もとめられるのか？—日本と世界、現状と課題—」

●日時：平成26年9月12日(金) 午後6時30分～8時30分 ●講師：衛藤 幹子さん（法政大学法学部教授）



現在日本では女性の活用が叫ばれていますが、現実では、未だ日本女性の就業率は、結婚、出産、育児等の時期に低下するMカーブを描いたままの状態です。（「年齢階級別女性就業率の推移、国際比較」（男女共同

参画白書）による）

では、女性の就業率が上昇した場合、どのような経済効果があるのでしょうか。社会の高齢化による労働力不足の解消、女性の購買力上昇による景気上昇、女性の労働意欲の充足による社会の活力などが考えられます。

一方、女性就業率が理想的な山型を描いている北欧では、労働市場に進出した女性たちが、政治的意思決定への参加要求、女性の政治代表の増加、クオータ制の導入などさまざまな要求を打ち出しています。

ではなぜ、女性の代表者が必要なのでしょう。1つめは権利と義務は平等に配分されるべきという社会的公平性、2つめはライフサイクルをめぐる女性固有の問題の代弁者としての女性議員の必要性、3つめは

高齢化人口減少社会において女性が重要な社会的政治的資源という社会全体の利益のためです。

北欧など女性国会議員が高い比率を示している国も、かつては非常に低い数値でした。それは、政治世界が有産階級の男性によって成り立ってきたからです。彼らの流儀や慣習などが暗黙のルールとして政界を仕切っています。女性が政治に不向きに見えたとしたら、それは性差ではなく個人差であり、また経験不足からくるものと考えられます。

今後、女性議員の増加を促進または抑制するものとして、選挙制度やクオータ制の実施を含む政党の態度、子育て支援や介護、税金制度など女性雇用に共通する課題、女性運動の影響力、法律によるジェンダー・クオータの制度化などの国家的取組など、さまざまなことが考えられます。そのためにも、女性が声を上げ続けていくことが大切だと考えています。

参加者からは、衛藤さんの提示してくれた資料を見て日本の現状を改めて認識し、大きなため息が漏れていました。改めて文京区で条例が施行されたことの重要性を感じていました。

区政を知る懇談会

「今知りたい…介護、福祉、健康、医療などの相談ができるところ 高齢者あんしん相談センターについて知ろう」

●日時：平成26年9月30日(火) 午後1時30分～3時 ●講師：鈴木 裕佳さん（文京区福祉部高齢福祉課長）

みなさまは「高齢者あんしん相談センター」をご存じでしょうか。これは文京区が設置する高齢者相談窓口で、相談料は無料です。区内を4つの日常生活圏域（富坂・大塚・本富士・駒込）に分け、それぞれにセンターと分室を設けています。

センターの基本業務は4つあります。1つめは、介護保険の相談・申請や保険・医療サービスの相談などの総合相談支援事業。2つめは地域で安心して暮らしていただくための高齢者虐待防止・権利擁護。3つめは高齢者が介護を必要とする状態にならないように予防する支援を行う介護予防ケアマネジメント。4つめはケアマネジャーの活動支援を行うケアマネジメント支援です。

またその他の取り組みとして、文京区独自にハート

フルネットワークという取り組みがあります。これは、当センターと民間協力機関、公共協力機関、団体協力機関が連携して高齢者を支えるネットワークで、年2回各団体の代表者が地域の課題を話し合う連絡会を開催しています。

その他にも講座開催や認知症に対する取り組み、医療との連携など、さまざまな取り組みを進めています。なにか心配ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。



2014夏休み親子企画



「お父さんとクッキング！」

- 日時：平成26年8月2日(土) 3日(日) 午前10時～午後1時
- 講師：滝村 雅晴さん (パパ料理研究家)

夏休み恒例行事である父と子の料理教室が、8月初旬の土日に開催されました。

滝村さんのユニークでわかりやすいレクチャーの後、いよいよ調理開始です。慎重に卵を割ったり、恐る恐る生姜をすりおろしたり、真剣なまなざしで茗荷を切ったりする子どもたちと、彼らを優しくフォローしながら同じ班のメンバー同士で協力して調理を進めるお父さんたち。試食後には、「レポートリーが広がってよかった。」「単身赴任しているので、久しぶりに親子の触れ合いができてよかった。」「先生がおっしゃっていた『レシピどおりに作れば料理は必ず成功する』という言葉が心強い。」など、多くの感想をいただきました。

参加されたお父さんたちは、自ら進んで申し込んだ人や妻から進められてきた人などさまざまでしたが、みな

さん我が子との貴重な時間を楽しんでいました。本日の経験が父子それぞれにとって有意義なものとなっていることを、主催者として願っています。



メニュー

- ◆親子で作る、厚揚げ入り親子丼
- ◆お鍋で炊こう！ ふっくら炊きたてご飯
- ◆とまらない！ みょうが混ぜたたききゅうり
- ◆桃の寒天ゼリー



裁判ウォッチング

- 日時：平成26年10月10日(金) 午後12時30分～4時

この催しは、当センターが人権の重要性について学ぶ機会として、毎年開催しているものです。

参加者31名は、各々の希望により民事裁判と刑事裁判のグループに分かれて、「裁判ウォッチング市民の会」のご協力により裁判の傍聴をしました。

民事裁判グループでは、不動産関係の少額訴訟と自動車事故による損害賠償請求、刑事裁判グループでは、自動車運転過失致死犯罪等2件の判決と、公然わいせつ罪、常習累犯窃盗罪の初公判を見学。その後、案内をしてい

ただいた弁護士のご厚意により、質問タイムを設けていただきました。弁護士と参加者との活発な応答を経て、裁判制度とは罪の軽重にかかわらず、あらゆる状況や可能性を考慮して公平な判決が下される制度であることを改めて理解することができました。

裁判所入口での持ち物チェックをはじめ、日常では味わえない緊張を伴った経験でしたが、有意義な体験をすることができました。

DVD鑑賞 & 懇談会

「森の中の淑女たち」

- 日時：平成26年11月14日(金) 午後1時30分～4時

森の中で突然バスが故障して、7人の老婦人と女性運転手が危なげな足取りで仮の宿を求めて歩いていく——そんな場面から物語はスタートします。

この作品は1990年に製作されたシンシア・スコット監督のカナダ映画で、歌手のミシェル・スウィーニー以外の出演者は全員演技未経験とのこと。大まかな設定だけで撮影を進行したドキュメンタリー手法の映画です。美しいカナダの自然を背景に語られる8人それぞれの人生。色調を抑えた映像が、彼女たちの台詞ひとつひとつにリ

アリティーさを加えていました。

映画終了後の懇談会では参加者のほとんどが残ってください、映画談義が繰り広げられました。



©1990 National Film Board of Canada. All rights reserved.

日本女性会議2014札幌に出席してきました！

日本女性会議は、1975年の「国際婦人年」とそれに続く「国連婦人の10年」を記念し、1984年に愛知県名古屋市で第1回大会が開催されました。以来、毎年10月に開催されています。

今年度の大会は北海道札幌市での開催でした。大会のテーマ「未来の景色は、わたしたちが変える」には個々人のわたしたちが自らの課題に出会い、その解決策を模索し、男女共同参画社会の実現に一步でも近づくための主体的歩みへの覚悟が必要である、という思いが込められました。

本年も常任委員2名が参加してまいりました。



日時：平成26年10月17日(金)・18日(土) 場所：札幌コンベンションセンター

10月17日(金) 開会式・基調報告
分科会(防災における男女共同参画等、各自2つ、計4つに参加)
交流会

10月18日(土) 特別講演 100歳まで弾くからね！～母として、コンサートマスターとして～
(大平まゆみさん・ヴァイオリニスト/札幌交響楽団コンサートマスター)
記念講演 強くやさしい社会を実現するために～次世代へのメッセージ～
(山口香さん・筑波大学体育系准教授/柔道家)
分科会報告
シンポジウム「今、ここから始まる。」
閉会式(大会会長あいさつ・次年度開催地メッセージ・大会宣言)

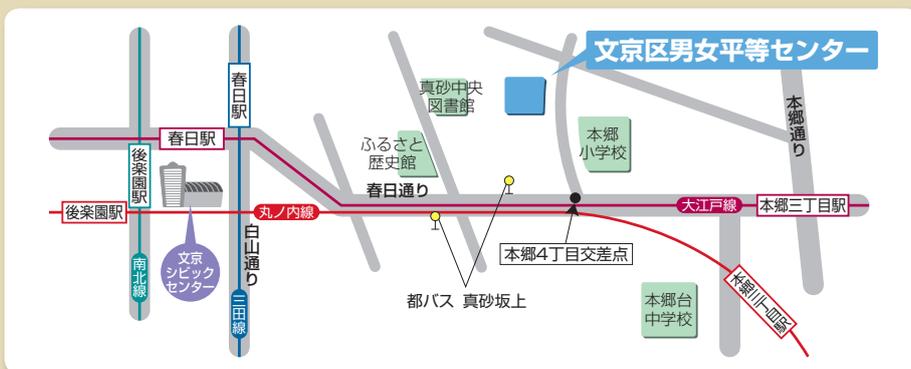


【参加した常任委員の感想】

- ◆日本全国から集まった方々のお話をうかがい、日本各地で皆さんが力を合わせて頑張っているのだと実感しました。地元北海道の美味しい料理をいただきながら、交流をはかりました。
- ◆分科会は、どの会も皆さん真剣に取り組んでいて、(相手の事を考え、ちょっとした気配りに目を向ける事)が大事だったり、いろいろと勉強になりました。特に「勇気を出す」「先ずは一步動く」といったことが印象的でした。

今後の予定

- 2月6日(金) 午後1時30分～3時 区政を知る懇談会
「今知りたい…危機管理課の仕事」
講師：土田ひろみさん(文京区危機管理課長)
- 2月8日(日) 午後1時30分～3時30分 登録団体企画事業
主催：I女性会議文京支部
「真に『女性が輝く社会』のために一私たちが求める男女平等」
講師：杉浦ひとみさん(弁護士)
- 2月13日(金) 午後6時30分～8時30分 プラスワンセミナーV
「職場における男女差別：セクハラ・パワハラ・マタハラの実態」
講師：南部美智代さん(連合副事務局長)
- 3月28日(土) 午後2時～4時 プラスワンセミナーVI
「学校における男女平等教育：現状と課題」
講師：鶴田敦子さん(聖心女子大学名誉教授)



- 都営バス
真砂坂上下車 徒歩3分
- 三田線
春日駅下車 徒歩7分
- 大江戸線
本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 丸の内線
本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 南北線
後楽園駅下車 徒歩10分

お問い合わせ先

文京区男女平等センター 〒113-0033 文京区本郷4-8-3
TEL. 03-3814-6159/FAX. 03-5689-4534 <http://www.bunkyo-danjo.jp/>

編集後記

「文京区男女平等センターだより」と「PARTNER」が合併して2回目の発行です。多くの感想やご意見をお寄せくださいますよう、よろしくお願いたします。
(広報部：田中、高橋、竹内、松尾)